

全世代型社会保障検討会議（第10回）

議事録

（開催要領）

1. 開催日時：令和2年10月15日（木）17:15～18:04
2. 場所：官邸2階大ホール
3. 出席者：

議長	菅 義 偉	内閣総理大臣
議長代理	西 村 康 稔	全世代型社会保障改革担当大臣
構成員	麻 生 太 郎	副総理 兼 財務大臣
	加 藤 勝 信	内閣官房長官
	武 田 良 太	総務大臣
	田 村 憲 久	厚生労働大臣
	梶 山 弘 志	経済産業大臣
	遠 藤 久 夫	学習院大学経済学部教授
	翁 百 合	株式会社日本総合研究所理事長
	鎌 田 耕 一	東洋大学名誉教授
	櫻 田 謙 悟	SOMPOホールディングス株式会社 グループCEO 取締役 代表執行役社長
	清 家 篤	日本私立学校振興・共済事業団理事長
	新 浪 剛 史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
	増 田 寛 也	東京大学公共政策大学院客員教授
	柳 川 範 之	東京大学大学院経済学研究科教授
	坂 本 哲 志	内閣府特命担当大臣（少子化対策担当）

（議事次第）

1. 開会
2. 少子化対策について
3. 閉会

（配布資料）

- 資料1 少子化対策に関する論点
資料2 参考資料

資料3 中西議員提出資料
参考資料 全世代型社会保障検討会議の開催について

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、ただいまから、第10回「全世代型社会保障検討会議」を開催いたします。

距離を取っておりますので、適宜マスクを外していただければと思います。

本日の議題は「2. 少子化対策について」であります。

既にお配りをいたしておりますけれども、資料1、少子化の論点として、不妊治療への保険適用、待機児童の解消、男性の育休取得促進を挙げています。

これもお配りしております資料2、基礎データを配付しております。説明は省略をさせていただきます。

本日、御欠席の中西議員からは、資料3で机の上に意見が配付されておりますので、参考にいただければと思います。

それでは、早速、議論に入りたいと思います。

まず民間議員から順次御発言をいただきます。

五十音順ということであります。遠藤議員、お願いいたします。

○遠藤議員 ありがとうございます。

不妊治療に特化してお話をさせていただきたいと思います。

今回、不妊治療の保険適用拡大に動き出したということにつきましては、大変歓迎したいと思っております。

事務局の提出資料にありますように、2018年の全出生児童数の6%が体外受精等で生まれている、この事実がある意味驚きでありまして、しかも、2010年では、この値が3%だったものが8年間で2倍の6%に上昇しているということですので、不妊治療が急速に普及拡大しているということだと思えます。

不妊治療を推進する第一義的な目的は、当然のことながら、子供の欲しい方の希望の実現ということではありますけれども、ただいまのように、生まれる子供の6%が体外受精等ということでもありますから、これは人口政策にとりましても、重要な意味を持つだろうと思うわけでありまして。

私自身、不妊治療は、本来は公的医療保険の対象とするべきだと思っております。医療保険は、保険という性格上、被保険者が自分の意思で保険事故を引き起こすことができることは、モラルハザードを引き起こすということで、保険の対象から外しているわけでありまして。あくまでも偶発的に発生するものだけを保険の対象にしてきたわけでありまして。

そういう意味で、例えば妊娠は偶発的な事故ではないとして、普通分娩については、保険の対象から外してきたという経緯があるわけでありまして。恐らくその流れの一環として、不妊治療につきましても、一部は保険適用になっているわけですがけれども、多くは保険適

用外であるということだったわけでありますが、言うまでもなく、不妊は本人の意思で生ずるわけではありませんから、保険の適用というのは、正しい方向だと私は考えます。

不妊治療を保険適用することのメリットは、幾つもあるわけでありませけれども、最大のものは、当然患者の自己負担が減るということでありませが、それ以外にも、技術の有効性であるとか、安全性ということが担保されてくるということ、あるいはばらつきが大きいとされております価格が合理的な水準に設定されていく、そういうこともあります。

さらに加えるならば、現状、自由診療で行われておりますので、不妊治療の実態を十分に把握することができておりませ。保険収載されれば、レセプトデータ等々を使いまして、制度全体を俯瞰することができる。問題が起きれば、改善の役に立つという、こういうこともあるわけでありませるので、そういうメリットも十分あり得るということだ。

ただ、不妊治療を保険適用する上では、一般の医療技術の保険収載とは若干違うプロセスになってくると思ひます。一般の場合、新しい医療技術を保険適用する場合には、先進医療はそれを代表しているわけだけれども、少数の患者さんに一定の管理された枠組みの中で、新しい医療技術を使ってみて、その効果について、あるいは安全性について、適正なデータを集積していつて、問題がなければ、保険収載して広めるというプロセスなのでけれども、不妊治療の場合、自由診療として既にある程度普及しているわけだ。この中から質や価格の点で評価をして、標準化をするという形になりますので、保険収載のプロセスが一般的な流れとはある意味逆の方向になっていきます。

そのことは、若干の難しさがあるわけだ、例えば必要なデータの収集であるとか、あるいは既に動いているわけだから、様々なステークホルダーが存在して、その調整の問題とか、そういうことが新たに課題になり得るだろうと思ひます。

そういう問題があるにしましても、いずれにしましても、保険適用に関しては、科学的なエビデンスに基づくこと、もう一つは、利用者の使い勝手が悪くならないように、自由診療よりも悪くなったということがないように、例えば働きながらでも受診しやすくなるというような、様々な制度設計をしていただきたいと思ひます。

いずれにしましても、科学的なエビデンスに基づいて、不妊で悩む方に寄り添った形の制度設計ができることを期待したいと思ひます。

以上でございます。ありがとうございます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、翁議員、お願いします。

○翁議員 様々な日本の制度や慣行のゆがみや矛盾というのが、今の少子化という現象に表れているのではないかと思ひております。

この流れを変えるためには、そうした様々な制度、慣行を一つずつ見直して、変えていく必要があるわけだございませが、とにかく日本社会の将来のためにも、これらの施策を迅速に実現していただきたいと思ひております。

不妊治療の保険適用でございませが、多様な療養をどういうふうにも保険収載していくか

などの論点も多いと思いますが、子供が欲しいと切実な願いを持っているカップルのためにも、とにかくスピーディーに検討して、実現していただきたいと思っております。

現状では、助成金で手当をされていますが、当面、それでつなぐにしましても、助成額や所得制限などの見直し、こちらについても、検討していただきたいと思っております。

また、保険収載となりますと、治療している人に対する職場の意識も随分変わってくるのではないかとと思っております。職場でも仕事と治療の両立について、理解が深まることを期待したいと思っております。

待機児童でございますが、これも極めて重要な政策だと思っております。待機児童問題に終止符を打つということは、本当に必要でございますが、私自身もそうございましたが、信頼して預けられる保育所があるということは、若年代にとって何よりも安心につながると思います。ぜひ実現していただきたいと思っております。

この財源につきましては、全世代型社会保障の考えに立ち、高齢者に偏ってきた社会保障の財源を若い世代や子供たちのためにも使っていくという考えで、検討していただきたいと思っております。

男性育休の取得率向上は、これもぜひ強力に進めていただきたいと思っております。日本では、男性は仕事、女性は家事、育児という役割分担の考え方が長く定着し、共稼ぎが増える中で、女性の負担が極めて大きくなっていると思っております。

今日の資料の調査結果にもございますが、男性の育休は、子供を産み育てやすい環境につながりますし、その経験は多様化が進む職場の管理職として成長する契機にもなり得ると思っております。特に父親の産休は、母親の産後鬱が多いことから重要であると思っております。

現在でも男性育休は、法律で認められておりますが、制度がないと考えている方が多いのに驚きます。男性育休の周知、取得勧奨をするのは、企業の責務でございますので、ぜひこれをしっかりと周知することを義務づけていただきたいと思っております。また、特に父親産休時の男性社員の所得保障などのインセンティブ、男性育休取得率が高い企業の見える化、インセンティブの付与、柔軟に取得できる育休制度の工夫など、様々な検討を進め、実現してほしいと思っております。男性育休への社会の認識を大きく変える、これが非常に重要だと思っております。

最後に、現在、コロナで所得減少なども顕在化しておりますが、若い人たちが結婚に踏み切り、子供を育てるだけの所得が安定的に得られる環境をつくることや、労働時間の短縮、仕事と子育てを両立できる柔軟な働き方の実現など、様々な施策もぜひ実現していただきたいと思っております。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、鎌田議員、お願いします。

○鎌田議員 新型コロナウイルス感染症の影響もあり、企業の経営も厳しい状況にあると考えられますが、人口減少が進む中で、労働力を確保するという観点から、働きやすく休

みやすい職場環境の整備が重要と思われます。

こうした中、少子化対策は重要な政策課題と言えます。労働分野における少子化対策としては、仕事と生活の両立支援や女性の継続就業の施策を推し進めていくことが大切であります。

そのために育児介護休業取得率の向上、妊娠・出産・育児等で離職した方の再就職支援、在宅で就業するテレワークの充実と支援、マタニティーハラスメントの防止などが、そのほかの政策と相まって、総合的に行われてきました。

これらの施策は、一定の成果を上げてきましたが、なお検討すべき課題があります。その一つは、男性による育児休業取得です。男性が育児休業を取得し、より積極的に育児や家事に関わることが重要ですが、男性の育児休業取得率は、近年、上昇傾向にあるとはいえ、さらなる向上を目指すべき水準にあります。

その後の育児や家事の関与を強めるという意味でも、出産直後の女性のケアという意味でも、子供の出生直後に男性が休業を取りやすくする仕組みとすることや、男性が育児休業の取得をためらうような職場環境を変えていくことが重要であります。現在、その具体的な内容について、労働政策審議会において、労使を交えて議論がなされているところであります。

また、不妊治療の保険適用を進めることに関しては、仕事をしながら不妊治療を受けることができるようにする必要があり、労使が不妊治療に対する理解を深めるとともに、治療のための休みを取りやすくするよう、環境を整備する企業を積極的に支援することが重要と考えます。

以上であります。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

櫻田議員、お願いします。

○櫻田議員 ありがとうございます。

少子化対策に関する論点ペーパーに示されていることは、大変重要だということは言うまでもないのですけれども、その1行目に、少子化対策は我が国の国難と宣言されております。全くそのとおりだと思いますし、そして、三つ目のビュレットにある、若い人たちが将来も安心できる、全世代型社会保障制度をさらに進めるということも、全くそのとおりであります。

現実はどうかということですが、社会保障費が約120兆円と言われている中、子ども・子育て関係には8.8兆円で約7%、一方で、高齢者向けは75%、92兆円というのが実態であります。良い、悪いという話ではありませんが、これに対して、国難ということであるとすると、本気なのだということを示していくべきだし、民間もそれに対する応分の義務を負うべきだと考えています。

そういった意味で、この問題は社会保障が最大に抱えている、どこにどう配分していくのかという、一番大きな問題を避けて通れないということ、最初に申し上げたいと思

ますし、それがこの会議の最大の眼目だと思っています。各論から入っていくという手法には大賛成でありまして、まさに不妊治療問題や少子化問題に取り組んでいくことには大賛成です。

そして、幾つか申し上げるとすると、不妊治療なのですけれども、これはフランスの例を見て分かりますように、制度を実現したら、はい、と子供が増えるわけではないのです。中国は一人っ子政策をやめても、なかなか反転しないというファクトを見ていくと、相当な力を入れてやらないと、最終的な人口増に結びついていかない。何十年と時間がかかる。

そういう意味においては、もちろん診療報酬改定が2022年度という順番になっているので、仕方がないかもしれませんが、2022年度まで待つ必要があるのかという点については、少し疑問に思っております。保険としての対応はそうかもしれませんが、既に補助制度はあるわけですから、早めに、2022年度を待たないで、所得制限の撤廃等も含めて、（支援を）充実していくべきではないかと思っています。730万円になったら、突然シッターが下りるとするのは、納得感はないという感じがします。

もう一つ、少子化対策について言うと、先ほど申しましたように、国の責任、行政の責任と民間の義務、あるいは企業の義務があると思っていますが、例えば不妊治療と仕事の両立ということに対して、企業はどのようなサポートを行う覚悟であるか、宣言してきたかということも大事だと思っています。

先ほど先生方が触れられていましたけれども、私どもの会社を見ても、育休を取った方に聞くと、かなりの割合が取っています。50%を超えています。しかしながら何日というと、2日、3日なのです。それでは全く本来の趣旨に当たらないのではないかということで、やってはいるのですけれども、なかなか進みません。ということで、実は企業側の一つの義務だと思っていますけれども、ありとあらゆる形を使って、育休を取らせる。もっと言うと、男性の産休という制度まで進めていけるような覚悟を持って、経営者がどれぐらい取り組めるのか。言うは易しの世界ですが、そういうことを申し上げておきながら、企業の努力は必要だと思っています。

そういう意味で、政府におかれましては、新しい働き方の一つなのということで、この制度の推進に旗を振っていただき、企業に賛意を募って、賛成したところについては、開示義務を課してはどうかと思っていますところであります。中小企業等で簡単にいかないところもあろうかと思っておりますけれども、そこはどうやったらできるかというスタンスでもって問題を置き換えて、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

いずれにしても、今は働き方改革の最大のチャンスだと思っておりますので、経営者としても頑張っていきたいと思っています。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

今の御指摘の点は、参考資料になっている資料2の11ページには、育児休業50%以上の企業が10%とありますが、この中には1日だけとか、2日だけということもあるというこ

とですか。

○櫻田議員　そうです。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣　事務方、補足があれば言ってください。もうちょっと精緻なデータが必要かもしれません。11ページです。

次、清家議員、お願いします。

○清家議員　ありがとうございます。

まず当会議で今般、少子化対策を改めて重要なテーマとして取り上げられたことは、大変に大切なことだと思っております。実は私どもも社会保障制度改革国民会議において、あえて年金、医療、介護、子育て支援、少子化対策のうち、少子化対策こそ一丁目一番地だということで、報告書の冒頭に掲げさせていただきました。

これまでも政府は、少子化対策を強力に進めてこられましたけれども、特に今般、不妊治療の医療保険の適用拡大ということを本格的に進められようとしているのは、画期的なことだろうと思います。

特に私は保険の適用拡大という点は大切なポイントだと思っております。と申しますのは、年金、医療、介護というのは、かなり順調に給付を伸ばしているわけで、例えば年金、医療、介護で見ると、給付費が総額で100兆円を超えているわけです。ところが、少子化対策はまだ8兆円ぐらいです。

理由はいろいろありますけれども、一番大きな理由は、年金、医療、介護は年金保険、医療保険、介護保険という財源調達力の強い保険制度で成り立っているのに対して、少子化対策はそうではないというところにあります。

したがって、社会保障制度改革国民会議でもそういう問題意識で、報告書の中では、消費税引き上げ分の財源の一部を少子化対策に必ず恒久財源として振り分けるべきであるという提言をして、政府においても、それを実行していただいているところでございますが、今般、特に不妊治療という、まさに医療の分野と関連性の深いところで、これを医療保険という社会保険の中に組み込んでいかれるというのは、とても画期的ですし、ぜひこれを速やかに進めていただきたいと思っております。

また、子育て支援、特に待機児童をゼロにするという政策も、ぜひ速やかに進める必要があると思っております。財源の確保と併せて、待機児童ゼロを早急に進めるべきだと思います。

この待機児童ゼロや不妊治療というのは、個人にとっても、社会全体にとっても、言わば時間との闘いです。ですから、そういう面では、一日も早くこれを実現するようにしていただきたいと思っております。

さらにこうした公的な対応だけではなくて、今、お話が出ておりましたけれども、企業の対応も大変大切だと思います。子育てをしながら、あるいは不妊治療を受けながら、しっかりと仕事もできる。仕事と育児、不妊治療の両立を図ることの可能な働き方改革を強力に進める。特に、これは今まで労働時間の短縮とか、柔軟化、あるいは育休の拡大を進めてきたわけですけれども、特に最近の状況の中で進んできた、在宅勤務の拡大であると

か、時差出勤の拡大といったことも、当然そうしたことに資する新しい動きでございますので、これも進めていくべきだと思います。

もう一つ大切なことは、先ほど翁議員も言われましたけれども、少子化対策というと、ともすると女性の働き方問題と捉えられやすい部分でございますが、もちろん少子化対策はお母さんだけではなくて、お父さんも参加しなければ、本当の意味では進まないわけで、その意味で、今般、父親の育児休暇を含めた子育て支援、それと整合的な働き方改革を進めるべしということを強調したことも、大変すばらしいことだと思います。

今、櫻田議員からも力強いお言葉がありましたけれども、恐らくこういう育児と両立するような働き方改革を進めることは、今日、日本の官民間問わず、雇い主にとって、言わば社会的な責任になってきているのだらうと思っております。

ありがとうございました。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、新浪議員、お願いします。

○新浪議員 ありがとうございます。

子育てというのは大変なことだと思いますが、今、日本を見ますと、若い人が少ないからなのか、活力をあまり感じず、東京などでも世界に比べて東京は動いている人のスピードが遅いように思えます。

孫、子供、親の三世代がいる社会があって、初めて良い社会になっていくという理想を掲げていくことがすごく重要で、今のアンバランスな形では、経済活動にしても、何かしらの活動にしても、活力が生まれてこないのではないのでしょうか。

そういった意味で、東北や北陸地方などでは、三世代で子育てされているところが多く、両親が働いていて、そして、祖父母がお孫さんの面倒を見ており、生活の豊かさは非常に高いと感じます。ですから、GDPが上がるというよりも、こういう意味での生活のレベルが上がっていくということでは、東京一極集中から地域に移ることによって、子育てができる環境をつくるのが少子化対策として非常に重要で、地域地域で教育、介護、医療などのインフラがしっかり揃えば、東京一極集中打破の観点からも、非常に意味があるのではないかと私は思います。子供が社会にいることによって明るさが出てきて、より良い社会になっていく、このようなことを踏まえて少子化対策等を考えていくべきではないかと思えます。

その中で、非常に重要なのは、待機児童対策だと思います。参考資料の7ページによると、待機児童が最多となっていた2017年と比較して半分以上に減ってきており、施策は大変機能してきています。しかし、待機児童ゼロに向けてもう一步取り組むためには、保育士不足をどのように解決していくか。何度も議論はされていますが、短時間勤務の保育士や保育補助者の活用拡大、まさに規制緩和が必要な分野だと思います。思い切って早期にこういった分野に手をつけることが重要なのではないのでしょうか。

もっと保育施設を長い時間開設してもらいたいというニーズもあります。もう少し

フレキシブルに対応できるようにするためにも、このような短時間で保育士をされる方々や保育補助者の方々などが働ける場をつくっていったらどうかと思います。保育園の国庫補助の要件については、保育補助者の勤務時間が週30時間以下になっています。保育士の配置の要件が満たされていれば、安全性に直接問題はないと思われますので、週40時間以下にするなど、要件緩和をするのはいかがでしょうか。

また、保育にもデジタル化の活用が重要です。いまだに日誌の記入や両親とのコミュニケーションを手書きで行っているところも多いと聞きます。紙ではなく、スマホなどのデバイスでできる仕組みを早期に入れることが必要なのではないのでしょうか。また、センサーを活用した見守りなど、保育士の業務負担軽減に向けたデジタル化推進も非常に重要ではないかと思います。

参考資料の10ページを御覧いただくと、男性育休取得率が一桁台に止まっています。私どもの会社も男性の育休取得促進を進めており取得率向上を図っていますが、まだまだ改善すべき点もあります。企業にとって男性育休取得を推進することは、女性が働きやすくなることでのダイナミズムの活性化やよりよい人材の獲得、企業イメージの向上など経営戦略的に重要な面が多々あります。企業にとって、いい人材が集まってもらうことはすごく重要なので、ダイバーシティーという観点からも、現在は49%に止まっている男性育休取得率を、早期に8割、そして、さらに100%を目指していきたいと思います。しかしながら、先ほど櫻田議員がおっしゃったように、実態面では難しいところもあります。そういった意味で、まずは大企業から企業別に男性育休取得率の公表をさせるべきではないかと思います。よろしく願いいたします。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

続いて、増田議員、お願いします。

○増田議員 ありがとうございます。

私、6年前に『地方消滅 東京一極集中が招く人口急減』という本を出したのですが、そのときの問題意識は、例えば鹿児島県の徳之島の合計特殊出生率は2.81、一番若い人たちが集まっている東京は、今、僅か1.15です。これだけの差があることが今の問題にも非常につながってきている。ですから、地域での少子化問題のデータをもっと掘り下げることが大事ではないかという問題意識を持っていました。

今回、少子化の問題の解決を図るという強い決意をお持ちになっているというのは、地方創生にとっても大変重要なことであって、ぜひこれを断行していただきたい。

そのためにも、特に不妊治療の保険適用拡大を問題意識として前面に出されていることは大賛成であって、非常に画期的なことだと思います。ただ、これまでの流れの議論を見ると、6月に少子化大綱でこういった流れを打ち出したわけですが、既に4か月経っていて、実際に悩んでいる夫婦にとってみると、政府がもたもたしているという印象を持たれてしまうのではないかということ懸念を懸念して、例えば安全性・有効性を確認しなければいけないということ、そのために専門家会議等での検討が必要ということは一

方で分かるのですが、既にフランスもドイツも保険適用がなされています。

医療技術の保険収載は、確かに今まで2年に一度ということがございましたが、慣習だと思うので、医薬品の場合は年4回も保険収載していますので、ここはスピード感を持ってやっていかなければいけないのではないかと思います。

公定価格を決めていくということも一方で出てくるので、減収となる産婦人科医さんなどは、なかなか厳しいということをおっしゃっているようなのですが、ただ、その中で、おっしゃっていることを見ていると、保険収載すると、治療の質が劣化するといった主張も大分見られるのですが、私はそこは逆であって、我が国が誇る国民皆保険制度ですから、質を確保するためにこそ保険収載、保険適用をしていくべきではないか。そして、国民がアクセスしやすい制度にしていくべきであって、つまり治療内容とか、費用の標準化につながる保険適用を今こそ進めていく。そして、不妊治療が当たり前の選択肢に、特に若い夫婦の皆さん方に考えていただく。そのためにも、ここで保険適用の実現の時期とか、内容を具体的に明らかにするような工程表をきちんと示していく。

助成金の拡充は、それまでどうしても必要になると思いますが、これは過渡的な措置と位置づけるべきではないかと思います。

それから、保険適用していくべきですが、不妊治療が適用になれば、所得制限もなくなるのですが、現在、少子化対策として、不妊治療には所得制限があって、しかし、子供ができた後は所得制限なく、月5,000円の児童手当を特例給付ということで、全部給付しているので、これはバランスを欠くというか、逆ではないか。むしろ不妊治療は所得制限をなくして、保険適用にする。そして、現物給付にしておいて、一方で、現金給付による児童手当の特例給付は、時期を見てやめるという形にしていくことが、私は効率的な資源配分だと思います。

待機児童については、地域事情をいろいろと加味していく必要があって、保育所が整備されても、例えば人口減少なのに待機児童が増えていくという自治体もあるし、保育所が整備されても、保育士が見つからないから、実際には機能しないという声も聞いているので、考え方とすれば、これは自治体の首長さんの仕事と密接に関係をしているので、頑張る首長さんを評価するような形にしていくことが極めて重要だと思います。

最後に男性の育児休業で、今、お二方がおっしゃっていましたがけれども、私も育児休業の促進を図るのは大事であって、これは企業のトップにどう意識してもらおうかということに尽きると思います。ですから、そのためには思い切って、例えば有価証券報告書に育児休業取得率の記載を義務づけるとか、そういうことまでして、要は少子化の問題が新聞の家庭欄の話題になるのではなくて、経済面の話題にしていくという形で、企業のトップに意識をってもらうということが、次につながっていくのではないかと思います。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

柳川議員、お願いします。

○柳川議員 既に皆さんからお話がありましたけれども、少子化対策というのは、少子高齢化が進んでいる日本の中では、何よりも優先して行われるべき対策だと思います。

ただし、重要なことは、基本的な考え方の3番目のポツに書いてあるように、若い人たちが将来も安心を持てるということが、子供を産み育てる上では重要なので、若者、女性の生活環境がより改善されるような政策をセットでやっていくことが重要なことだと思います。

皆さん、強調されましたけれども、不妊治療の保険適用というのは、産みたいと考えている人たちをしっかりと後押しするという意味では、とても重要な政策だと思いますので、スピード感を持って実現させていくことが重要です。先ほど増田議員からもお話がありましたけれども、過渡的なところが必要であれば、しっかりと助成をしていく。ただし、それは過渡的な話であって、保険適用をスピード感を持って実現させていくということが何よりも重要かと思います。

とはいえ、保険適用だけでは、本当に安心して子供が産めるのかということ、残念ながら、そうではない環境が多いのも事実だと思います。データのお話がありましたけれども、どういうところで困っていて、どのくらいの方がお子さんを産みたいと思っているのかというデータがまだまだ不足している、情報が不足していると思います。こういうデータをしっかりと把握した上で、対策を取っていくことが必要です。産んだ後、育休が少し取れるというくらいでは、残念ながら、子供を育てるのはかなり大変です。長期、少し長い時間にわたって休めるような環境をつくっていかないと、子供を育てるのは大変だというのは、特に都市部で子育てをしている方々から切実に聞く話だと思います。

その意味では、大きな働き方改革とセットでという話がありましたけれども、私はここはとても大事なことだと思っています。少し育休が取れるということよりも、例えば半年とか、1年とか、仕事を休んだとしても、その後の勤務などに支障がないような職場環境をつくっておかないと、幾ら制度が認められても、この後の出世に響くのではないかと、後々、重要な仕事が任せてもらえなくなってしまうのではないかと、無理して切り上げて仕事に出るとか、男性育休の話もそうございまして、制度が認められても、この後、出世から外されてしまっは大変だということで、取らないという方がいる。そういうことを考えると、今回、コロナをきっかけにリモートワークみたいなことが割と実現したのと同じように、長い期間休んでも、しっかりと働けるという意味での大きな働き方改革をやっていく必要があるし、男性育休をきっかけにして、そういう方向に持っていくことが重要ではないかと思っています。

その点では、先ほどちょっとお話がありましたけれども、育休取得率を公表するのは、とても大事なことだと思います。ただし、何日の育休かというのは結構大事です。1日とか、2日取っていますということでは、単なる有休をちょっと増やしているぐらいのことで、男性育休を取ったという実態はあまり反映していないと思うので、日数も含めてしっかりと公表していただくことが大事です。先ほど大企業の方から強いお言葉があった

ので、全ての会社で完璧にやることはできない、難しいと思いますけれども、できるところからそういうことをやっていただいで、公表していただくことがとても重要ではないかと思ひます。

待機児童の解消ということは、私も非常に重要なことだと思ひます。ここは財源の問題がありますけれども、政策を総動員して、早期に解消していくことが何より重要だと思ひます。

それから、ここにはない話でいくと、子供を産んで育てるということていくと、例えば保育園に預けていても、具合が悪くなると、電話がかかってくるわけです。引き取りに来てくださいと言われてしまうというところは、なかなか厳しいところで、病児保育とか、病後児保育、この辺りの充実というのが、実際、働きながら子供を育てていく上ではかなり重要だと思ひますので、こういうところも含めて検討していくことが重要だと思ひます。

最後にリモートワークがかなり可能になってきた中での保育、育児の在り方というのは、ここで考へているようなこととは、一段違うレベルでいろんな議論が必要だと思ひておひまして、例えば在宅勤務ができるとなると、仕事をしながら子育てができるようになるわけです。ただ、簡単に在宅なら子育てができるかというて、子供を抱えながらリモートの画面を見るというては大変だということて考へると、保育士の在宅への派遣とか、あるいはもうちょっと大きな話でいけば、例えば実家の地域に移り住んで、そこでリモートワークをしながら子育てをするというてのようなことて考へられると思ひるので、もう少し大きな、人が動いていく視点の中で、保育などをどういふふうて考へていくか、働き方をどういふふうて考へていくかというてことも重要な視点だと思ひておひます。

以上でござひます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

様々な御提案がござひました。

閣僚から御発言をいただきたいと思ひます。田村大臣、おひします。

○田村厚生労働大臣 子供を持ちたいと思ひ方々が、安心して子供を産み育てられる社会をつくっていくことが重要です。本日の議論を踏まえ、対策の具体化に向けて検討を進め、本年末までに取りまとめられるように努力をしてまひります。

不妊治療への保険適用については、不妊治療の実態の調査を急ぎ、効果的な不妊治療に対する医療保険の適用について、具体的な工程を策定します。

それまでの間、現行の不妊治療の助成の拡充や相談支援の充実を行うとともに、不妊治療と仕事の両立ができる職場環境整備の推進、子供を持ちたいと願う家庭の選択肢として、里親制度や特別養子縁組制度の普及啓発の実施等も進めてまひります。

引き続き、待機児童解消に取り組むとともに、来年度以降の保育の受け皿について、市町村の計画の積み上げや女性の就業率上昇も踏まえて、内閣府とともに関係者との調整を進めます。

男性の育児休業の取得を促進し、2025年までに30%の目標達成のため、配偶者の出産直

後の時期の休業を促進する枠組みや、企業による育児休業制度の個別周知や環境整備等の具体策について、年末までをめどに審議会での議論を進めます。

このほか、児童虐待の予防の観点から、地域で子供を見守る体制の強化や児童福祉施設による子育て家庭への支援の強化を着実に進めてまいります。

これらを含め、年末までに全世代型社会保障の実現に向けて、残された課題について、議論を進めます。

以上であります。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続いて、坂本少子化担当大臣、お願いします。

○坂本内閣府特命担当大臣（少子化対策担当） 昨年の出生数は、86万ショックとも言うべき状況であり、少子化に真正面から立ち向かう必要があります。

このため、新たな少子化社会対策大綱に基づき、安定的な財源を確保しながら、個々人の結婚や出産、子育ての希望の実現を阻む隘路の打破に強力に取り組んでまいります。

本日の論点は、いずれも大綱の重点事項であり、PDCAサイクルを通じて、実効性のある少子化対策につなげます。

私といたしましても、不妊治療と仕事の両立のための職場環境整備も含めた支援の具体化、待機児童の解消に向けた来年度以降の保育の受け皿確保につきまして、厚生労働省と協力して取り組みます。

また、少子化対策と地方創生の双方を所管する初めての大臣として、地域の実情に応じたきめ細かな少子化対策を進めてまいる所存であります。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続けて、武田総務大臣、お願いします。

○武田総務大臣 本日の議題である少子化対策については、これまでも不妊治療への助成や待機児童の解消に係る経費の地方負担に対し、地方財政措置を講じてきたところであります。

このたびの菅内閣の基本方針に掲げる、少子化に対処し安心の社会保障を構築するため、総務省としましても、不妊治療の保険適用を実現するまでの間の助成や、待機児童の解消に向けた取組などに対する地方負担について、引き続きしっかりと地方財政措置を講じるなど、政策の実現に向け、関係省庁と連携しながら全力で取り組んでまいります。

以上です。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 続きまして、麻生副総理、お願いいたします。

○麻生財務大臣 中長期的に少子化というのは、日本にとって国難とも言うべき最大の問題だと思っておりますが、皆さんがしておられる議論は、これまでも聞いた話を言っておられるので、全く別の観点から言わせていただくけれども、子供を産んだら面白いとか、楽しいという話がどうしても出ないのですか。大変だ、大変だと言ったら、産みません。

フランスは、1950年代にド・ゴールが大統領になったときから、とにかく少子化が最大の問題であるということをあの人は喝破して、とにかく子供を産むためには何でもやれと

いうルールを決めて、60年かけてあれを全部やったのですから、我々もそれぐらい長期的な観点に立たないといけないと思います。

少なくとも我々の場合は、どう考えても、高齢者に偏った福祉政策をやり続けてきたことは間違いありません。それを負担したのは若い世代です。若い世代の数が減るのですから、どう考えても大問題なのです。そういった観点をしっかり踏まえた上で、全世代型の社会保障制度をやっていくので、いろんな議論をするのですけれども、財源をつくらないとどうにもなりませんので、安定的な財源を確保した上で、進めていく必要があるということは確かだと思います。不妊治療や待機児童とか、いろいろと話がありますけれども、さっさとスピード感を持ってやらないといかぬと思っているということだけは申し上げておきます。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、時間が来ておりますので、最後に総理から御発言をいただきたいと思います。プレスを入室させます。

(報道関係者入室)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 それでは、菅総理、よろしく申し上げます。

○菅内閣総理大臣 本日は、長年の課題であります、少子化対策について議論しました。

我が国の未来を担うのは、子供たちであります。これまで、幼稚園、保育園、大学、専門学校の無償化などを進めてきました。

今後も、若い人たちが将来も安心できる、全世代型社会保障制度を構築してまいります。

まず、当事者の気持ちに寄り添いつつ、出産を希望する世帯を広く支援し、ハードルを少しでも下げていくために、不妊治療への保険適用を早急に検討し、本年末に工程を明らかにします。また、保険適用までの間は、現行の助成措置を大幅に拡充します。

また、待機児童の問題については、保育園のほか幼稚園、ベビーシッターなど地域のあらゆる資源を活用し、この問題に終止符を打つべく、本年末に新たな計画を定めます。

さらに夫の休日の家事・育児時間が長い夫婦ほど、第2子以降が出生する割合が高いという調査結果もあります。出産直後の時期に、男性が育児休業を取得しやすくする制度の導入を図ってまいります。

その上で、安心して子供を産み育てられる環境をつくり、女性が健康で活躍できる社会を実現してまいります。

本検討会議では、本年末に最終報告を取りまとめたいと思います。民間議員の皆様には、引き続きそれに向かって御協力をお願いいたします。

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 ありがとうございます。

それでは、マスコミの皆さんは退室をお願いします。

(報道関係者退室)

○西村全世代型社会保障改革担当大臣 次回の開催につきましては、事務局から調整をさせていただきます。

本日の会議の概要につきましては、この後、私から記者説明を行いたいと思います。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。